

文教厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和8年7月22日(水)

開催場所：1・2号委員会室

町立病院

1. 町立病院の管理運営について

令和7年度の病院事業会計決算では、収益的収入の決算額は47億2095万7千円となり、予算を約7762万7千円上回る予算執行率101.7%となりました。収入の主なものは診療収入（入院・外来）で35億1914万3千円（全体の74.5%）を占め、前年に引き続き最高額を更新しました。一方、収益的支出は材料費・経費などが物価高騰等により増となり、純損失額は4億7310万8510円となり、令和6年度に続いて赤字決算となりました。

なお、決算期には町内金融機関より2億6000万円を一時借入れましたが、令和8年5月に全額返済しています。

また、令和8年度6月末現在の状況では、6月の診療報酬改定により入院単価が上昇し、入院・外来合計の診療収入は3億2747万1千円と去年同期より上向きで推移しているとの報告を受けました。

【主な質疑】

委員：経営改善の見通しは？

担当：令和8年度は人件費・委託料の大幅増により、当初から赤字を見込んでいるところですが、診療報酬改定の上がり幅が予想を超えたことから、当初予定の赤字幅より縮小を目指して引き続き状況を見守りながら対応していきます。

委員：一般会計繰入金のうち国から補填される額は？

担当：全額が保証されるものではなく、去年のデータでは約半分程度と見られます。正確な数字は改めて提示します。

町民生活部

1. 子育て支援事業について

（乳幼児等医療給付事業における所得制限の撤廃について）

令和6年10月に国が児童手当の所得制限を撤廃したことを受け、北海道は令和8年6月の道議会で、令和8年8月1日から乳幼児等医療給付事業の所得制限を撤廃することを決定しました。道内市町村の約9割はすでに独自に撤廃しており、本町もこれに合わせて制度の整合性・公平性の観点から同日付で所得制限を撤廃することとしました。新たな対象は33世帯36名、歳出増加見込みは年間64万8千円で、うち半額は道の補助金で賄われます。8月1日時点では受給者証が未交付のため、対象世帯は一旦窓口で自己負担となりますが、9月下旬以降の受給者証交付後に8月1日からの医療費は役場での申請で払戻し対応となります。関係条例の改正は令和8年9月定例会に上

程される予定です。

【主な質疑】

委員：小児医療費の無償化も同時に進める考えは？

担当：町には署名が提出されており、9月の実施計画策定に向けた理事者協議の中で引き続き協議していきます。

教育委員会

1. いじめ問題への対応について

本町のいじめ対策は「いじめをしない・させない・見逃さない」を基本に、未然防止・早期発見・早期対応で取り組んでいます。解消の判断は、いじめ行為が少なくとも3か月を目安として止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを面談等で確認できることで行い、その後も継続して見守りと支援を行っています。

令和8年3月末のいじめの認知件数は742件で、うち551件が解消済みです。全道的に小学校での認知件数が多い傾向は本町も同様で現在、重大事態として3件が進行中です。1件目は調査委員会を4回実施し疑問点等の洗い出し段階、2件目は委員構成の調整が難航し調査委員会は未開催、3件目は令和8年5月に発生し、いじめを理由に生徒が転校した事案として新たに重大事態と認定されています。

【主な質疑】

委員：認知件数が増加しているのはなぜか？

担当：約10年前から文科省が積極的認知を方針として打ち出しており、全国的に認知件数が増加しています。件数が多い学校ほど初期段階で認知し解消に向けて取り組んでいると文科省も肯定的に評価しており、件数増＝いじめ増加とは単純に言えません。

委員：スクールカウンセラーの体制は十分か？

担当：各学校への常駐はなく、計画的な巡回が基本となっています。希望者全員に十分対応できているとは言い難い状況ではありますが、必要に応じた柔軟な派遣で対応していきます。

委員：いじめを行った児童への指導は？

担当：一方的に「悪い」と決めつける指導ではなく、長期間にわたって寄り添いながら本人が本心から反省できるよう支援しています。自己肯定感を高める授業づくりや、保護者・地域との三者連携が重要と考えています。